

(素案)

～みよしからみんなの未来を変えていく～

三 次 市 環 境 基 本 計 画

(三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む)

令和8（2026）年〇月

三 次 市

目次

みよしからみんなの未来を変えていく	P. 1
第1章 三次市環境基本計画とは？	P. 3
1-1 はじめに	P. 4
1-2 計画を進めるためのみんなの役割	P. 4
1-3 「みよし」ってどんなまち？	P. 5
第2章 いちばん大切な「考え方」と「目標」	P. 7
2-1 明るい未来と暗い未来	P. 8
2-2 いちばん大切な「考え方」	P. 10
2-3 大切な6つの「目標」	P. 11
第3章 目標を達成するために取り組むこと	P. 13
3-1 省エネルギー・再生可能エネルギーで支えるまち	P. 14
3-2 生き物にやさしいまち	P. 18
3-3 資源を循環させるまち	P. 22
3-4 平和を広げるまち	P. 26
3-5 地産地消を進めるまち	P. 30
3-6 人を呼び込める魅力あるまち	P. 34
第4章 すべての目標につながる大切な取組	P. 39
4-1 大切な6つの「目標」とのつながり	P. 40
4-2 3つの大切な取組	P. 40
第5章 三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	P. 43
5-1 基本的事項	P. 44
5-2 現状と目標	P. 45
5-3 主な施策	P. 47
第6章 計画の推進体制	P. 49
6-1 推進体制	P. 50
6-2 指標一覧	P. 51
おわりに	P. 52

みよしからみんなの未来を変えていく

(市長コメントが入ります。)

(白紙ページ)

第 1 章 三次市環境基本計画とは？

1-1 はじめに

今、私たちが動かなければ、「みよし」の未来（2050年）はどうなっているでしょうか。みんな、豊かな自然の中で、安心して幸せに暮らしているでしょうか。

この計画には、明るい未来を私たちみんなで創るための決意とメッセージを込めています。

(1) 計画の役割

この計画は、「三次市環境基本条例」の第9条に基づいて定めるもので、「第3次三次市総合計画」に示されたまちづくりの取組について、環境の視点から取り組むことで、「市民のしあわせ（人と想いがつながり、未来につなぐまち）」の実現に貢献するものです。

また、SDGsに定められた目標の達成をめざすものです。

（用語解説）

条例とは、地方公共団体が自分たちの地域のルールとして決めたもの

(2) 計画の期間

計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間です。

なお、社会・地域環境の変化等に応じて、計画期間中であっても見直しの検討を行います。

1-2 計画を進めるためのみんなの役割

私たちの日々の暮らしの中には、未来を変えることができる選択がたくさんあります。

「みよし」からみんなの未来を変えるため、自分たちにできることを見つけ、今から動き出し、その輪を広げていきましょう。

- 三次市は、率先して環境を守っていく取組を進め、広くみなさんにその大切さを伝えていく役割があります。
- 事業者のみなさんは、日ごろの活動のなかで、環境への影響を考えた取組を進んで行う役割があります。
- 市民のみなさんは、日々の暮らしのなかで、環境への影響を考えた取組を進んで行う役割があります。

1-3 「みよし」ってどんなまち？

三次市は広島県北部，中国地方のほぼ真ん中に位置し，四季折々の豊かな自然に恵まれ，歴史と文化が息づく山紫水明のまちです。

日本海へと注ぐ中国地方最大の流域面積をもつ江の川をはじめ，何本もの川が流れ，田んぼや木々に囲まれた緑豊かなまちです。生き物たちは，その豊かな自然をすみかとし，私たちは共に暮らしています。

また，商業施設，文化施設を有しており，教育や福祉・医療など，安心して暮らせる生活環境が整っています。

一方で，三次市の人口は，昭和22（1947）年をピークに減少しており，65歳以上の老年人口割合は増加しています。

（用語解説）

山紫水明とは，山は日の光を受け紫色に，水は明るく澄んで見える，清らかで美しい自然の風景のこと



(白紙ページ)

第2章 いちばん大切な「考え方」と「目標」

2-1 明るい未来と暗い未来

あなたは、どんな未来を望んでいますか？

10年後、100年後、もっと先の「みよし」を想像してみてください。

【明るい未来】

イメージ図

【暗い未来（仮）】

イメージ図

あなたは、どんな「みよし」をめざしますか？

(サステナアンバサダーのコメント（以下、「SA コメント」という。))
1000年先も住み続けられるまちにしたい。

(用語解説)
サステナアンバサダーとは、みよし未来環境会議に参加する中高生たちのことで、「サステナブル（持続可能な）」と「アンバサダー（大使）」を組み合わせた言葉。「持続可能な三次の未来づくりを担う大使」という意味が込められている。

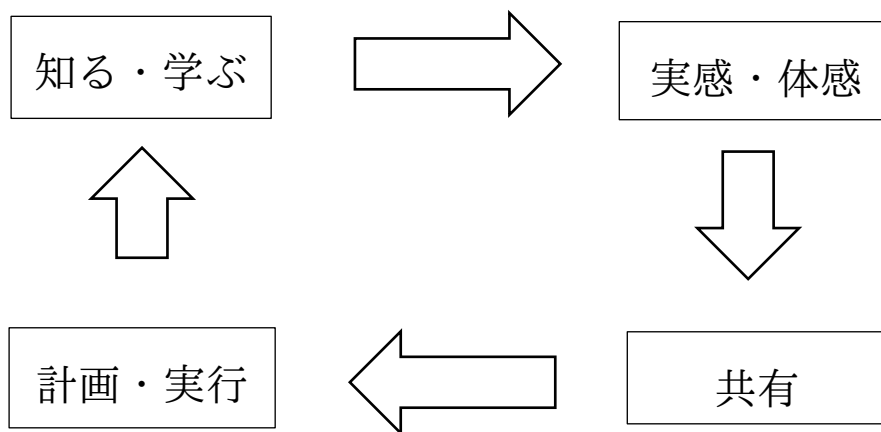
2-2 いちばん大切な「考え方」

(私たちがめざす『みよし』)

**『豊かな自然と共生し，活力があふれ，
誰もが安心して暮らせる持続可能なまち』**

私たちがめざす三次市を実現するために，いちばん大切な考え方は次のとおりです。

- (1) 市民，事業者及び行政が，環境にやさしい持続可能な地域社会の大切さを理解して，「知る・学ぶ」，「実感・体感」，「共有」，そして「計画・実行」を取組の柱として，それぞれの立場で主体的，積極的に活動することです。



- (2) 環境にやさしい取組を進めることで，地域の課題解決につなげて地域の活性化を図っていくことです。
- (3) 製品やサービスなどの利用時のみに限らず，原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体で環境への影響を意識した取組を進めることです。

(SA コメント)

地球温暖化の問題を考える方法として，LCA（エルシーエー：ライフ・サイクル・アセスメント）の手法を学んだよ。

(用語解説)

LCA（エルシーエー：ライフ・サイクル・アセスメント）とは，原材料の調達から製造，加工，流通，販売，廃棄に至るまでの過程（ライフサイクル）全体での環境への影響を数値化して評価する手法のことです。

2-3 大切な6つの「目標」

あなたは「環境問題」と聞いて、どんなことを思い浮かべますか？

地球温暖化や海洋・水質・大気汚染、森林破壊など、「環境問題」といっても、たくさんあります。そして、これらの「環境問題」は、私たちの暮らしや生態系などいろいろなところに影響を与えています。

この計画では、次の6つのビジョンに分けて目標を設定し、取組を進めていきます。

1 省エネルギー・再生可能エネルギー
で支えるまち

地球温暖化対策
気候変動適応策

2 生き物にやさしいまち

自然環境の保全
生物多様性の保全

3 資源を循環させるまち

循環型社会の実現

4 平和を広げるまち

環境教育・環境学習の推進

5 地産地消を進めるまち

地域の活性化
地域経済の活性化

6 人を呼び込める魅力あるまち

定住・移住の推進
歴史・文化の継承

(白紙ページ)

第3章 目標を達成するために取り組むこと

3-1 省エネルギー・再生可能エネルギーで支えるまち

～地球温暖化対策を考えよう！実行しよう！～

地球温暖化が私たちの暮らしや自然環境、生き物に与える影響ってどんなことがあると思いますか？また、地球温暖化の原因はどこにあるのでしょうか？

私たちが家庭や学校、会社などで毎日使うエネルギーのほとんどは、石油や石炭を燃やしてつくられています。このときに出る二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスが、地球温暖化の主な原因といわれています。（この計画では、温室効果ガスについては、二酸化炭素のみを対象としています。）

三次市は、地球温暖化対策に取り組み、令和 32（2050）年にカーボンニュートラル、そして、その先の持続可能な脱炭素社会の実現という大きな目標を立てています。

この目標を達成するためには、エネルギーを効率的に使う「省エネ」と、自然の力でつくられたエネルギーである「再エネ」を上手に取り入れること、そして何より、みんなが環境問題に関心を持ち、行動を変えていくことがとても大切です。

（用語解説）

カーボンニュートラル：温室効果ガス排出量と森林等による吸収量が均衡した状態のこと

脱炭素社会：温室効果ガス排出量を実質的にゼロあるいはマイナスの状態で維持している社会のこと

(1) 現状

三次市内から排出されている温室効果ガスの量は少しずつ減っていますが、まだまだたくさん排出されています。令和 4（2022）年度の温室効果ガス排出量は 561,000 t です。令和 12（2030）年度までの温室効果ガス排出量の削減目標は 387,819 t です。

(2) 課題と必要な対策

- 豪雨や川の氾濫、土砂災害などの自然災害が身近な問題になっており、自分事として地球温暖化対策に取り組む必要があります。
- 35℃を超える「猛暑日」と言われる暑い日が増えており、熱中症への対策が必要です。
- 暑さでお米の品質が悪くなったり、三次市ならではの農作物づくりに悪い影響が出始めており、その対策が必要です。

目標指標

温室効果ガス（CO₂）排出量（区域）

561,000 t-CO₂（令和4（2022）年度）
⇒387,819 t-CO₂（令和12（2030）年度）

温室効果ガス（CO₂）排出量（事務事業）

17,313 t-CO₂（令和6（2024）年度）
⇒10,957 t-CO₂（令和12（2030）年度）

「取り組むこと」一覧

『エネルギーを効率的に使おう！～省エネのヒント～』

- 建物をエコにしよう
- 移動手段をエコにしよう

『自然の力を活かそう ～再生可能エネルギーの活用と地産地消～』

- 再生可能エネルギーについて学ぼう
- 太陽光発電を上手に取り入れよう
- 再生可能エネルギーを使おう

『みんなで意識と行動を変えていこう ～私たちの選択～』

- 情報発信と啓発
- 私たちの選択
- 気候変動に適応する対策を考えよう

『CO₂を減らそう ～地球の温暖化を防ごう～』

- 三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進

（SA コメント）

地球温暖化を防ぐためにCO₂の排出を抑えることと、排出されたCO₂を資源として燃料などに利用する研究をしたい。

(3) 取り組むこと

『エネルギーを効率的に使おう！～省エネのヒント～』

○建物をエコにしよう（市，事業者，市民）

- ・市役所や学校，コミュニティセンターなどの公共施設の照明設備の LED 化を進めます。（市）
- ・エコな家づくりの ZEB・ZEH の普及（市・事業者・市民）
- ・断熱材の利用を進めます。

（ワンポイント）

夏の暑さや冬の寒さを遮断し，室温を快適に保つことで冷暖房効率を高め，光熱費を節約できる断熱材の利用だけでもやってみよう。結露を防いだり，家の中の温度が安定してヒートショックのリスクも低くなる！

（用語解説）

ZEB（ゼブ）・ZEH（ゼッチ）とは，快適な室内環境を保ちながら，建物の高断熱化と高効率設備により，省エネに努め，太陽光発電などでエネルギーを創ることで，年間で消費する建物エネルギー収支がプラスマイナスゼロになる建物のこと

○移動手段をエコにしよう（市，事業者，市民）

- ・CO₂を排出しない電気自動車(EV)などの環境配慮型自動車の利用を広めます。
- ・安心して電気自動車（EV）を利用できるように，市内に EV 充電器の整備を進めます。
- ・広報紙や SNS などを活用し，バス，鉄道などの公共交通機関や自転車の利用を呼びかけます。
- ・運転の仕方などでガソリンの節約につながる「エコドライブ」の方法を，みんなに広く伝えます。

（ワンポイント）

エコドライブでどれくらいガソリンが節約できるの？
（環境省 HP の絵を挿入）

『自然の力を活かそう ～再生可能エネルギーの活用と地産地消～』

○再生可能エネルギーについて学ぼう（市，事業者，市民）

- ・再生可能エネルギーがつくられる方法や使い方について正しく学びましょう。

○太陽光発電を上手に取り入れよう（市，事業者，市民）

- ・市内の公共施設に，太陽光発電の設備を取り入れることを進めます。
- ・ライフサイクル全体での環境負荷を考えた取組を進めます。

（ワンポイント）

ライフサイクル（利用時だけでなく，原材料の調達から製造，加工，流通，販売，廃棄に至るまでの過程）を意識することが大切！

○再生可能エネルギーを使おう

- ・太陽光発電などの再生可能エネルギーをうまく取り入れた事例などを，広報紙

やホームページで伝えます。(市)

- ・眠っている森の資源を木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの資源として利用することを進めます。(市, 事業者)

(ポイント)

伐って, 植えて, 育てる, これが地域の森林資源の循環に繋がる重要なこと

『みんなで意識と行動を変えていこう ～私たちの選択～』

○情報発信と啓発 (市)

- ・みよし未来環境会議の活動をホームページなどで広く紹介し, 行動することの大切さを伝えます。
- ・出前講座などで学校や地域の人たちに, 直接, 情報を伝えます。

○私たちの選択

- ・「デコ活」を実践しよう (市, 事業者, 市民)

国が「デコ活」として, 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを提案しています。省エネ家電への買い替えなど, 環境に優しい商品を選びましょう。

(SA コメント)

エコマークのついた商品を選ぼう。

- ・働き方で省エネ (市, 事業者)

季節に合わせて快適な服装で働く「サステナビズ」により, エアコンの使いすぎを防ぎましょう。

○気候変動に適応する対策を考えよう (市, 事業者, 市民)

- ・防災訓練への参加や防災グッズの準備など, 日ごろから防災について関心を持ち, 水害や土砂災害などに対する備えをしましょう。
- ・熱中症の予防対策として, 「クーリングシェルター」の利用を呼びかけます。
- ・農業での高温耐性品種への転換を進めます。

『CO2 を減らそう ～地球の温暖化を防ごう～』

○三次市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の推進 (第5章に記載)

(SA コメント)

夏の部活は, マジでやばいですよ!

3-2 生き物にやさしいまち

～自然環境と生物多様性の保全について考えよう～

みなさんは、生物多様性の大切さについて考えたことがありますか？

生物多様性とは、自然のなかでいろいろな生き物が関わり合いながら生きているということです。私たち人間の暮らしもその恵みに支えられています。

小さな生き物たちは、取り巻く環境変化の影響を私たち人間の何倍もの早さで、何倍もの強さで受けています。そして、その影響を私たちに教えてくれます。

三次市の川や山々に囲まれた豊かな自然は、私たちにとって自慢できる宝物です。

この豊かな自然のなかで暮らすたくさんの生き物たちにとって、心地よい住みかであり、みんなが快適で仲よく暮らせるための対策に取り組み、すべての生き物にやさしい「みよし」を未来へつなげます。

(SA コメント)

みつばちが絶滅したら、私たち人類は5年で消滅してしまうという話を聞いて生物多様性の大切さを感じた。

(1) 現状

三次市内の中高生のうち、三次市のイメージとして「美しい山、川、風景があり自然が豊かである」と感じている割合が約90%となっています。

また、三次市に住み続けたい理由として、「自然がたくさんあるから」という意見が56.9%と、最も多くなっています。

一方で、気候変動や生息環境などの変化の影響により、希少な生き物が絶滅の危機に直面しています。

【市民アンケート（中学生・高校生）】

○今の三次市のイメージについて、どう思いますか。

「美しい山、川、風景があり自然が豊かである」（そう思う 57.6%、ややそう思う 32.5%）

○三次市に住み続けたい理由は何ですか。

第1位「自然がたくさんあるから」（56.9%）

(2) 課題と必要な対策

○生き物が生息できる森や川を守ることや、農地などが適切に維持され機能を保つことが必要です。

- 三次市の希少野生動植物の指定種である「ブッポウソウ」や「ナゴヤダルマガエル」など，希少となっている生き物を守っていく取組や，地域の生態系を維持する対策が必要です。
- 私たち人間も生き物も快適に暮らせる地域にするためには，ルールを守った飼い方や接し方が必要です。

目標指標

「美しい山，川，風景があり自然が豊かである」と思う市民の割合
75.9%（令和4（2022）年度）⇒ 78%（令和10（2028）年度）

「取り組むこと」一覧

『生き物が暮らせる豊かな自然とは？』

- 知ることからはじめよう
- 体験・実感して伝えよう
- 希少な生き物を守ろう
- 環境配慮型農業を進めよう

『生き物と私たちがなかよく暮らすために』

- 川や森の環境を守ろう
- 特定外来生物への対策
- 人も犬も猫も快適に暮らすために

(3) 取り組むこと

『生き物が暮らせる豊かな自然とは？』

○知ることからはじめよう（市，事業者，市民）

「知る」ことから，自然を守る活動は始まります。学校や地域と協力して，身近な場所で見つけた生き物の情報を集め，みんなで集めた情報を教え合ひましょう。

(SA コメント)

いつ，どこで，どんな生き物に出会うのか，地域を知るための「マップづくり」をしたい。そうすれば，生き物への興味が深まり自然を守る活動を始めるきっかけになると思う。

○体験・実感して伝えよう（市，市民）

実際に，自然や生き物を見て感じるができる活動に参加し，三次市の自然のすばらしさを五感で実感しましょう。そして，この体験や実感したことをまわりや地域のみなさんに伝え共有しましょう。

○希少な生き物を守ろう（市，事業者，市民）

三次市に生息している希少野生動植物の保護に関するルールを守り，市民や地域のみなさん，保護活動団体の活動によって，三次市の自然環境を守ります。

○環境配慮型農業を進めよう（市，事業者，市民）

環境への影響を抑える農業の方法などについて，研修会の開催など学ぶ場をつくれます。

『生き物と私たちがなかよく暮らすために』

○森や川の環境を守ろう（市，事業者，市民）

・清掃活動への参加

森や川は海につながっています。森や川にごみを捨てることは海を汚し生き物の命を奪ってしまうこともあります。特にプラスチックごみは「マイクロプラスチック」になり，生き物や人間に影響を与えます。

・地域の公衆衛生推進協議会などが行う川の清掃活動に，家族や学校，部活動で積極的に参加しましょう！ごみを減らすだけでなく，地域と人のつながりを強くします。

(SA コメント)

清掃活動などで自分たちがきれいにしたまちは，汚したくないし，美しい自然を守り続けたいと思うようになる

・森を育てよう

水をたくわえる大切な力を保ち，土砂災害の原因防止にもつながる森を守り

育てる活動に参加しましょう。

○特定外来生物への対策（市，市民）

- ・生き物を無責任に飼わない，逃がさないことの啓発
- ・県や周りの市町と連携して情報の共有と侵入対策

○人も犬も猫も快適に暮らすために（市，市民）

私たちみんなが快適に暮らせるように，犬や猫の飼い方マナーや野良猫への無責任なエサやりをしないなどのルールを守るよう呼びかけます。

（SA コメント）

- ・植物を植えて，生き物が住みやすい環境にしよう。
- ・一頭の猫が3年後には2,000頭に増えることがあると聞いて驚いた！

3-3 資源を循環させるまち

～循環型社会の実現で環境負荷を減らそう～

私たちのまわりには、「もの」があふれています。これらは、すべて地球上の限りある資源からできています。みなさんは、資源をムダにしていますか？

「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」の社会から、限りある資源をムダにせず、必要なものを必要なだけ使い、まだ使えるものは繰り返し使い、どうしても捨てなければいけないものは正しく処理をすることで、ごみを最小限に減らし、環境に負担をかけない「循環型社会」の実現をめざしましょう。

三次市は、ごみを宝物（資源）に変える取組で、この「循環型社会」の実現をめざします。

(1) 現状

三次市内で出される家庭ごみや事業ごみの状況は下の表のとおりです。

令和6（2024）年度の家庭ごみの量は11,366tで、事業ごみの量は4,068tとなっています。

また、ごみを資源として利用した量の割合を表す「資源化率」は、17.4%となっています。

【家庭系・事業系ごみの排出状況】

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画処理人口(人)	51,361	50,557	49,755	48,971	48,078
家庭ごみ(t)	12,740	12,241	11,963	11,652	11,366
年間1人あたりの量(Kg)	182	176	177	176	176
事業ごみ(t)	4,126	3,808	4,012	4,070	4,068

【ごみの資源化率の状況】(%)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
三次市	19.0	19.6	18.3	17.9	17.4
広島県	19.6	20.4	20.5	20.6	—
全 国	20.0	19.9	19.6	19.5	—

(2) 課題と必要な対策

- ごみの量を減らすことの大切さを広めることが必要です。
- 消費期限切れ食品や食べ残しによるごみの発生を抑えることが必要です。
- ごみの投げ捨て（不法投棄）を防ぐ取組が必要が必要です。

目標指標

年間1人あたりのごみ排出量

176kg（令和6（2024）年度）⇒ 170kg（令和12（2030）年度）

ごみの資源化率

17.4%（令和6（2024）年度）⇒ 21.0%（令和12（2030）年度）

リユース実績件数（環境クリーンセンター取扱分）

64件（令和6（2024）年度）⇒ 150件（令和12（2030）年度）

「取り組むこと」一覧

『ごみは宝物に変わる！～ごみの分別はなぜ必要？～』

- 3Rを極めて、4R・5Rへチャレンジしよう！
- 食品ロスをなくそう！
- ごみを適正に処理するために

『森の恵みを大切に使おう！～森を育てることは、水を育てること～』

- 豊かな森，理想の森について学ぼう
- 山をきちんと手入れしよう
- 間伐材（間引かれた木材）や林地残材（林地のムダな木や枝）を資源に！

(3) 取り組むこと

『ごみは宝物に変わる！～ごみの分別はなぜ必要？～』

○3Rを極めて、4R・5Rへチャレンジしよう！（市、事業者、市民）

- ・ごみを減らして資源を大切にするための合言葉が「3R」！

さらに4R・5Rへと進んで、ごみを減らす行動にチャレンジしましょう！

用語解説（イラストで説明）

- ①リデュース（Reduce）：ごみになるものを減らすこと。
- ②リユース（Reuse）：もう一度使うこと。
- ③リサイクル（Recycle）：資源として生まれ変わらせること。
- ④リフューズ（Refuse）：レジ袋など、ムダなものを断ること。
- ⑤リペアー（Repair）：修理すること。

- ・パッケージの軽量化（簡易包装）
- ・詰め替え用品の利用
- ・レンタルやリースの活用

(SA コメント)

- ・学校にリサイクルごみ箱を設置したい。

○食品ロスをなくそう！（市、事業者、市民）

食品ロスは、地球や社会にとって大きな問題ですが、私たち一人ひとりの小さな行動が大きな変化につながります。食べ物を大切にすることから始めましょう。

【日常生活でできる取組の例】

- ・必要なものを必要な量だけ買う。
- ・すぐに食べるものを買うときは、商品棚の手前に置いてある商品（賞味期限の近いもの）から選ぶ（「てまえどり」と言います。）。
- ・食材はムダなく使い切る。どうしても使えない生ごみは、コンポストなどで肥料にするなど資源として活用する。
- ・外食の時は、食べきれぬ量を注文する。

用語解説

食品ロスとは、まだ食べられる状態であるのに捨てられてしまう食品のこと

○ごみを適正に処理するために（市）

ごみの投げ捨てを防ぐことや出されたごみを処理する施設をきちんと維持管理します。

- ・不法投棄を防ぐための啓発やパトロールを行います。
- ・三次環境クリーンセンターの運営や整備について検討します。
- ・最終的なごみの処理場（最終処分場）が満杯になる前に、最終処分場の整備を計画的に進めます。

『森の恵みを大切に使おう！～森を育てることは、水を育てること～』

○豊かな森，理想の森について学ぼう（市，事業者，市民）

・三次市は，周囲を山々に囲まれた緑豊かなまちです。この山々は，雨水をゆっくりと地中に吸い込み，きれいな水にして川に流す大切な役割があることなどを学びましょう。

○山をきちんと手入れしよう（市，事業者，市民）

・下刈りや間伐などを行って，山を「きちんと手入れして育てる」ことは，大切な水の恵みを守り，川の生き物が住みやすい環境を保つことにつながります。

○間伐材（間引かれた木材）や林地残材（林地のムダな木や枝）などを資源に！（市，事業者）

・眠っている森の資源を木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの資源として利用することを進めます。

3-4 平和を広げるまち

～暮らしのなかにある心の豊かさの種を大切にしよう～

みなさんは、どんなとき、「うれしいなあ」「幸せだなあ」と感じますか？

家族とごはんを食べているとき、きれいな海や夕日、青空をみているとき、あいさつを返してもらえたとき・・・こんなふうに、私たちのまわりには、笑顔のもと（幸せの種）がたくさんあります。

争いのない日常であることも大切なことですが、家族や友だちとの時間、美しい自然、人と人とのつながりも、私たちの日常（暮らし）にはとても大切なことです。

こうした、私たちの心を豊かにしてくれる自然を守り、お互いを認め合える環境を広げる取組を進めます。

(SA コメント)

- ・世界に目を向ける（世界を知る）ことで、見えてくる大切なこともあるよね。
- ・みよし未来環境会議で仲間に出会えたことは、私の一生の宝物！

(1) 現状

【市民の幸福度（5点満点）】 ※幸福度平均 3.37 点

【三次市に「自分のまち」としての愛着をどの程度感じているか。】

※愛着を感じている（31.5%）、愛着をやや感じている人の割合（43.1%）

(2) 課題と必要な対策

- 市民のみなさんや学校、地域、事業所などで環境について学び、安心して暮らせるまちをつくるため、一人ひとりができることを見つけ、行動につなげていく必要があります。
- これからの環境づくりを担う若い世代の育成が必要です。

目標指標

三次市に「自分のまち」としての愛着を感じている、またはやや感じている人の割合

74.6%（令和4（2022）年度）⇒78%（令和10（2028）年度）

「取り組むこと」一覧

『知る・学ぶことから始めよう！』

- 地球規模で環境問題について学ぼう！
- みよし未来環境会議の活動を共有しよう！
- 自分にとっての「平和」とはどんなことか考えよう！
- 世界で起きている争いを知り、考え、伝えよう！

『安心して心豊かに暮らせる平和な未来をつくるために』

- 人と人との輪を広げよう！

(3) 取り組むこと

『知る・学ぶことからはじめよう！～平和と環境問題はつながっている？～』

○地球規模で環境問題について学ぼう！（市，事業者，市民）

- ・環境と平和について考えるワークショップを実施します。

(SA コメント)

・地球温暖化が進むと作物が育たなくなって、食べるものもなくなり日本中が飢餓にみまわれて、争いの原因になるだろう。

○みよし未来環境会議の活動を共有しよう！（市，事業者，市民）

- ・ホームページや SNS を活用して、みよし未来環境会議などのいろいろな取組を広く紹介することで活動の輪を広げます。
- ・イベントや交流会のなかで、いろいろな考えや意見を共有できる場をつくります。

(SA コメント)

・自分たちの発表を聞いて、心を動かしてくれ行動を起こそうとする大人たちがいる三次は、すごくいいまちだと思う。

○自分にとっての「平和」とはどんなことか考えよう！（市，事業者，市民）

- ・身近にある「笑顔のもと（幸せの種）」をみつけて、大切に育てよう。

○世界で起きている争いを知り、考え、伝えよう！

- ・争いが引き起こすいろいろな問題について考え共有し合うワークショップを実施します。（市，事業者，市民）

(SA コメント)

・8月6日を学校の登校日にして、一緒に平和の大切さを考えたい。
・原爆ドームに行ったり、被爆者の方の話を聞く機会をつくる。

『安心して心豊かに暮らせる平和な未来をつくるために』

- 人と人との輪を広げよう！（市，事業者，市民）
 - ・ 世代を超えた交流の場をつくれます。
 - ・ コミュニティでのつながりを大切にしよう。

3-5 地産地消を進めるまち

～ 「みよし」のおいしさ, 知ってる? ～

みなさんは、三次市でどんなものがつくられているか知っていますか？

どの時期にどんな野菜がつくられているのか、どんな製品がつくられているのか、どんな資源があるのか、知っていますか？

地産地消とは、地域でつくられた農産物や製品、地域にある資源などを地域のなかで消費することです。

三次市は、環境にやさしいだけでなく、私たちの暮らしに安全と安心を届けてくれ、地域経済の活性化にもつながる地産地消の取組を進めます。

(1) 現状

市内の学校給食での三次産食材の使用割合は47.8%となっています。

(2) 課題と必要な対策

○三次産の農産品や食材、製品を取り扱っている販売所やお店がわかりにくいです。

○地産地消に取り組む生産者や販売者への支援が必要です。

目標指標

地産地消を意識して買い物をしている人の割合

73%（令和7（2025）年度）⇒ 80%（令和12（2030）年度）

学校給食における三次産農産物を使用する金額の割合

47.80%（令和6（2024）年度）⇒ 50%（令和11（2029）年度）

「取り組むこと」一覧

『地産地消のいいところ』

- 環境にやさしい地産地消を進めよう！
- 地域経済の活性化につなげよう！
- 農業の活性化につなげよう！
- 安心安全を届けよう，受け取ろう！

『みよしの「おいしい」「すてき」を応援しよう』

- みよしの「おいしい」「すてき」を伝えよう
- みよしの「おいしい」「すてき」を選ぼう！
- みよしの「おいしい」をいただこう！

(3) 取り組むこと

『地産地消のいいところ』

- 環境にやさしい地産地消を進めよう！（市，事業者，市民）
 - ・商品の輸送距離を短縮できることで，CO2の削減につながります。
 - ・規格外の農産物も販売しやすいため，食品ロスの削減につながります。

- 地域経済の活性化につなげよう！（市，事業者，市民）
 - ・地域内で生産から消費までが行われるため，地域経済の活性化につながります。

- 農業の活性化につなげよう！（市，事業者，市民）
 - ・農地の利用を図り荒廃を防ぐことで，景観の維持にもつながります。

- 安心安全を届けよう，受け取ろう！（市，事業者，市民）
 - ・生産者と消費者の交流を通じて，食や農業への理解や関心を深めることができます。
 - ・消費者は新鮮な食材を手に入れることができます。

『みよしの「おいしい」「すてき」を応援しよう』

- みよしの「おいしい」「すてき」を伝えよう（事業者）
 - ・お店のなかに「地元産コーナー」をつくろう。
 - ・ポップなどで地元産の「すてき」，「安心安全」を伝えよう。

- みよしの「おいしい」「すてき」を選ぼう！（市，事業者，市民）
 - ・「三次市地産地消の店」の輪を広げます。

（地産地消の店の図）

○みよしの「おいしい」をいただきよう！（市，事業者，市民）

- ・家庭や学校給食などでの地元産食材の利用を進めます。

（SA コメント）

・地域食堂でも，地元産食材がたくさん使われていることを知った。

3-6 人を呼び込める魅力あるまち

～住んでみて「みよし」に！来てみて「みよし」に！～

「みよし」の好きなところ、自慢できるところはどんなところですか？

自然が豊かなところ、人がやさしいところ、食べものおいしいところ、「みよし」には魅力があふれています。

魅力にあふれた「みよし」を未来につなげていくため、「三次市に住み続けたい」、「三次市に住んでみたい」そんな「みよし」をめざす取組を進めます。

(1) 現状

三次市に住み続けたいと感じている市民（18歳以上）の割合は79.2%となっています。三次市のイメージについて、「美しい山、川、風景があり自然が豊かである」と感じている割合は約90%です。

また、三次市の住みよさランキングは、県内23市町で第5位となっています。一方で、三次市の人口は転出者数が転入者数より多くなっています。

【三次に住み続けたいと思う市民の割合（18歳以上）】

令和4（2022）年度：79.2%

【社会動態（転入者数-転出者数）】

令和4（2022）年度：▲125人

【住みよさランキング】

令和6（2024）年度：県内5位

(2) 課題と必要な対策

○三次の豊かな自然環境や歴史・文化などの魅力について、市民のみなさんにしっかりと知ってもらうことが必要です。

○三次の魅力を多くの人に伝え、興味関心を持ってもらうことが必要です。

目標指標

三次に住み続けたいと思う市民の割合（18歳以上）

79.2%（令和4（2022）年度）⇒ 82.0%（令和10（2028）年度）

「みよしのよしみファンクラブ」登録者数

901人（令和4（2022）年度）⇒ 2,500人（令和10（2028）年度）

生物化学的酸素要求量（BOD）の環境基準達成状況（三国橋付近）

0.60mg/L（令和6（2024）年度）⇒ 0.50mg/L（令和12（2030）年度）

「取り組むこと」一覧

『「みよし」を住み続けたいまちに！ ～共に創ろう～』

- 「みよし」の魅力を新発見，再発見！
- 守ろう！「みよし」の魅力を

『「みよし」を住んでみたいまちに！ ～魅力を伝えよう～』

- 三次の魅力をどう伝える？

(3) 取り組むこと

『「みよし」を住み続けたいまちに！ ～共に創ろう～』

○「みよし」の魅力を新発見，再発見！（市，事業者，市民）

- ・魅力を実感・体感できる機会をつくりましょう。
- ・地元のひとの話を聞いて，その魅力を共有しましょう。
- ・「みよし」の魅力に気づき，「みよし」に暮らしてよかったと感じる人や，「みよし」推しの仲間を増やしましょう。

(SA コメント)

・鵜飼の船から見る風景がとても美しく心に残った。自分の住むまちにこんな魅力的な歴史があると知って誇らしく思った。

○守ろう！「みよし」の魅力を（市，事業者，市民）

- ・仲間といっしょに清掃活動に参加しましょう。まちや川の環境・魅力を守ることは，美しい景色や鵜飼などの歴史・文化を守ることに繋がります。

『「みよし」を住んでみたいまちに！ ～魅力を伝えよう～』

○三次の魅力をどう伝える？（市，事業者，市民）

- ・効果的な情報発信の工夫や方法を学びましょう。

【情報発信の研修の様子（写真）】

・ホームページや SNS を利用して積極的に情報発信を行うことで、「みよし」の魅力を広く伝え、「みよし」とつながっていたい、つながりたい人の輪を広げましょう。

（SA コメント）

- ・三次の魅力を伝える CM をつくりたい。
- ・SNS で三次の魅力を伝えたい。

(白紙ページ)

第4章 すべての目標につながる大切な取組

4-1 大切な6つの「目標」とのつながり

この三次市環境基本計画に掲げる6つの目標すべてに関連する取組を「大切な取組」として位置づけ、環境施策全体の推進やSDGs達成に向けて重点的に取り組めます。

4-2 3つの大切な取組

(1) 「みよし未来環境会議」の持続可能な発展

三次市環境基本計画の取組を進めるなかで、若い世代のみなさんの思いや感じていることを取組に活かそうと、市内の中学生や高校生（サステナアンバサダー）で「みよし未来環境会議」を立ち上げました。

この会議では、環境やSDGsなどについての研修やワークショップ、フィールドワークなど幅広い活動を行なっています。

これまでに、「みよし未来環境宣言」表明や「みよし未来環境条例」の制定にあたり、サステナアンバサダーの意見や想いを反映しています。

今後も、この活動をさらに充実させ、環境基本計画の推進に係る人材育成を図るとともに、市民や地域、事業者のみなさんと連携した活動を展開することで、環境施策の推進に向けた効果的で実践的な普及啓発に取り組めます。

【写真：活動の様子】

(2) 「サステナみよし」の展開による啓発と実践

SDGs の 2030 年達成に向けた取組を、「サステナみよし」として具体的な活動の実践と啓発を進めます。

家庭や学校、職場、地域などで身近にできる活動について、広く紹介し参加や実践を呼びかけます。

(取組例)

- ・サステナ・ビズ（季節に合わせて快適な服装で働くこと）
- ・エシカル消費活動（マイバッグ、マイボトル、てまえどり、地産地消など）
- ・職場や地域（公衆衛生推進協議会など）の清掃・環境美化活動
- ・イベント等での普及啓発やごみ分別の実践

用語解説

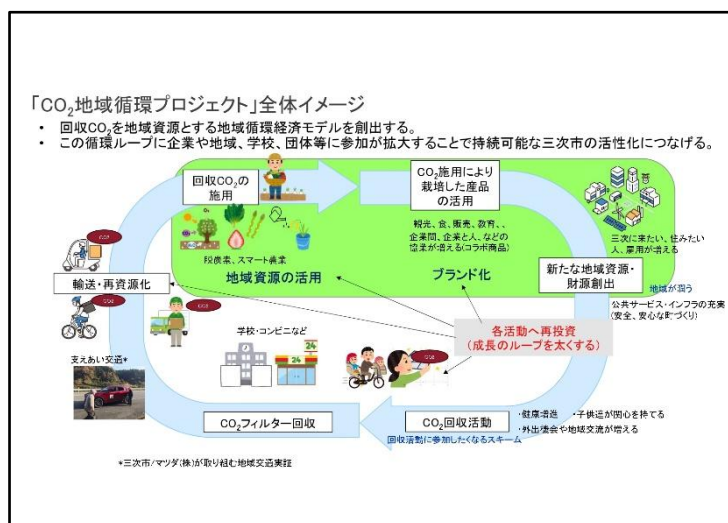
エシカル消費とは、単に価格やデザインだけでなく、製品が造られる過程や社会・環境への影響を考慮して選択する消費行動のこと

(3) 「CO2 地域循環プロジェクト」の推進

企業や地域、学校、団体等と連携して、CO2 を資源として地域課題の解決に利活用していく調査研究に取り組みます。

この取組は、企業による CO2 回収の技術開発と連携して、回収した CO2 を農業分野などで活用し新たな価値を創るなど地域活性化をめざすものです。

三次市では、地域での CO2 の資源循環の仕組づくりに向けた調査研究に、環境教育や産業振興、地域振興などの視点も取り入れて、学校や地域等と連携して取り組みます。



【取組イメージ：マツダ(株)提供】

(白紙ページ)

第5章 三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

5-1 基本的事項

(1) 計画の目的

近年、地球温暖化の影響と考えられる災害等の規模は深刻さを増しています。この状況を受けて、国は「令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする（カーボンニュートラル）」と宣言し、その通過点として「令和 12（2030）年度には平成 25（2013）年度と比べて 46%減らす。」という目標を立てています。

三次市においても、市民・事業者のみなさん、そして行政（市役所）がそれぞれの役割のもとで協力し合い、一丸となって CO2 の削減に取り組むために、この計画をつくります。

(2) 位置づけ

この計画は、地球温暖化対策推進法（以下、「温対法」といいます。）に基づくものです。

また、三次市環境基本計画の一部であり、「第 3 次三次市総合計画」や「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略」など、関連する他の計画と整合を図りながら進めます。

(3) 対象範囲

この計画は三次市全体を対象にします。対象とする温室効果ガスは、温対法に定められた温室効果ガスのうち、日本における排出割合の 9 割以上を占める CO2 を減らすことを目標にします。

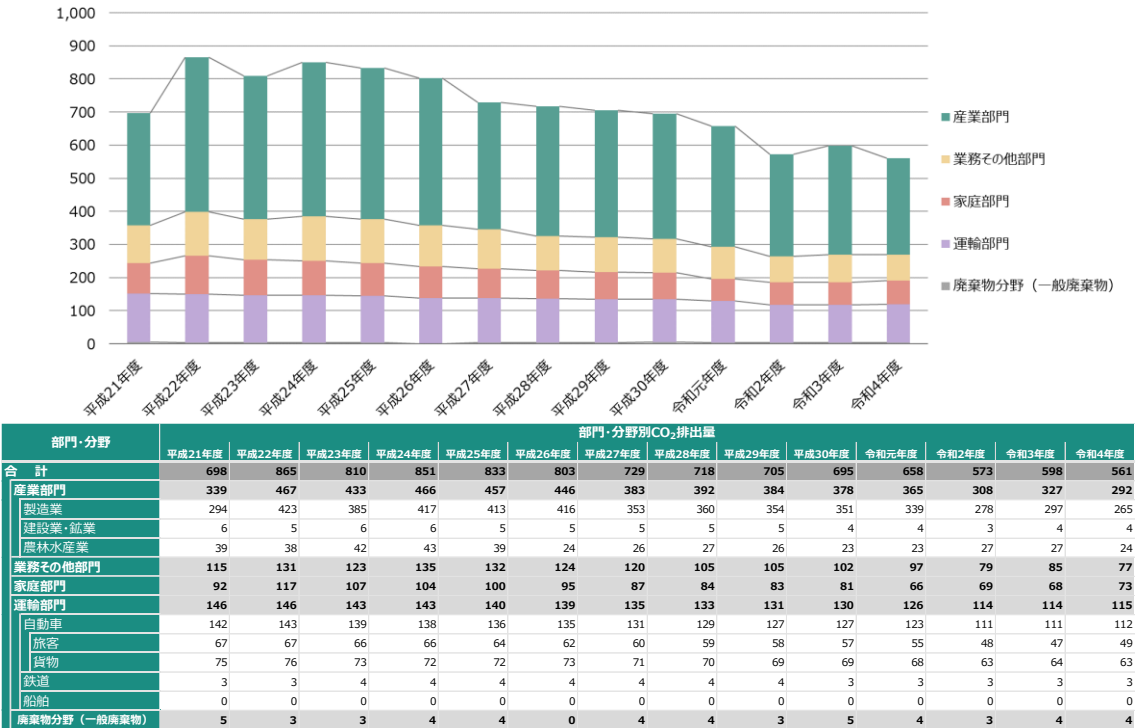
(4) 計画期間

計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間です。

5-2 現状と削減目標

(1) 排出量の現状分析

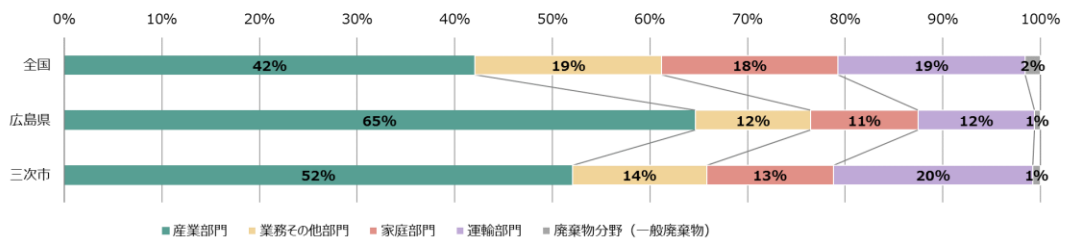
基準となる平成 25（2013）年度と比べると、三次市の CO2 排出量は少しずつ減ってきています。しかし、令和 32（2050）年に「ゼロ」にするためには、今のペースでは間に合いません。もっとスピードアップして減らしていく必要があります。（環境省自治体カルテ①-4）



（出典：環境省．自治体カルテ）

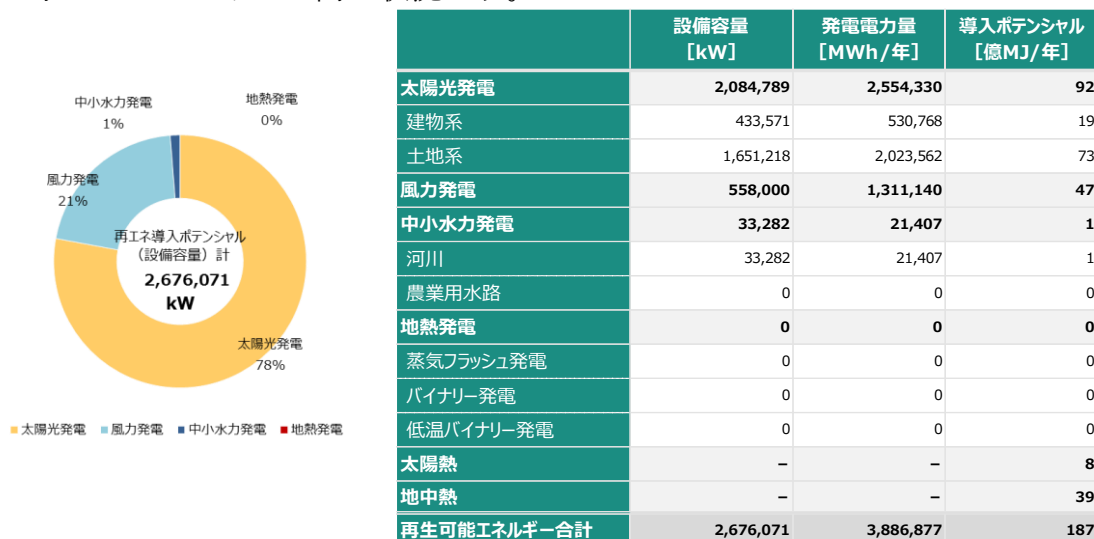
(2) 部門別構成比の特徴

三次市は産業部門（製造業）からの CO2 排出量が約 52%を占めており、これは全国平均と比較して高い割合にあります。また、三次市は中山間地域であり、自動車での移動が中心であるため、運輸部門（自動車）の排出量が 20%と多くなっています。（環境省自治体カルテ①-5）



(3) 再生可能エネルギーの導入状況

「再エネ導入量・ポテンシャル現状把握」データによると、三次市では太陽光発電の導入が進んでいます。また、豊富な森林資源を活用した木質バイオマス等のポテンシャルが高い状況です。



(出典：環境省. 自治体カルテ)

(4) 削減目標と考え方

「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略（令和5年度策定）」と同様に、令和12（2030）年度は、平成25（2013）年度と比べてCO2を53.4%削減することを目標にします。

また、長期的な目標として、令和32（2050）年度のカーボンニュートラル（実質排出量ゼロ）の実現をめざします。

5-3 主な施策

(1) 省エネルギーの推進

脱炭素型の生活スタイルへの転換を促し、日常生活や事業活動などあらゆる場面での省エネルギー化に取り組みます。

施策	取組例	取組の主体		
		市	市民	事業者
市民・事業者の省エネ	デコ活やサステナみよしの普及啓発・実践	○	○	○
	事業活動における環境配慮行動	○		○
	地産地消の推進	○	○	○
	公共施設のLED化	○		
建物の省エネ	ZEB・ZEHの普及	○		○
	次世代自動車の普及・公用車導入	○		○
移動手段の省エネ	EV充電器の整備	○		○
	公共交通機関の利用促進	○	○	○
	エコドライブの普及啓発・実践	○	○	○

(2) 再生可能エネルギー等の導入推進

太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入推進、情報発信に取り組みます。

施策	取組例	取組の主体		
		市	市民	事業者
太陽光発電の利用拡大	公共施設への太陽光発電の導入	○		
	太陽光発電の普及	○	○	○
再生可能エネルギーの導入促進	バイオマス発電の調査検討	○		○

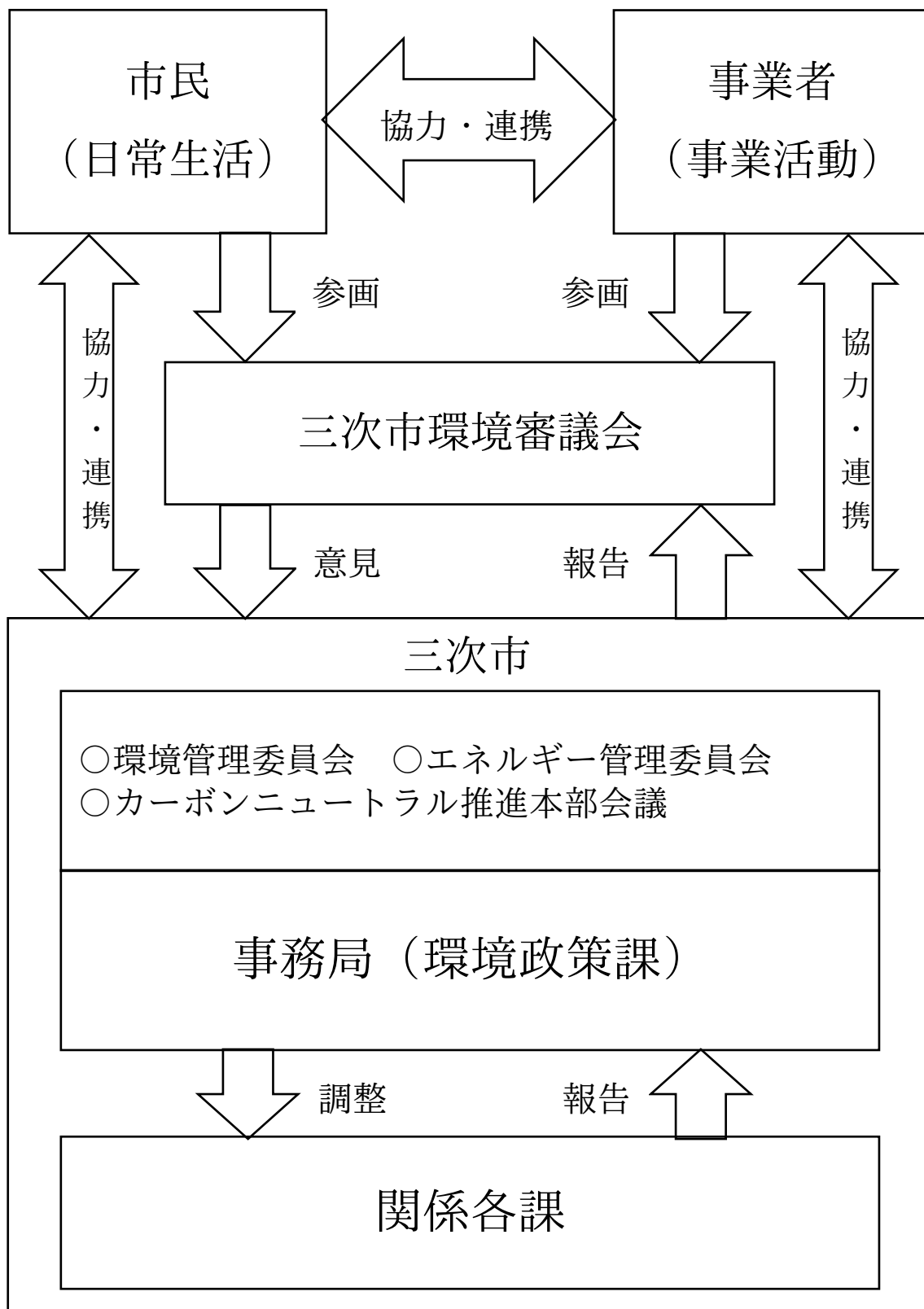
(3) 環境教育・学習の推進

三次市の豊かな自然を守り持続可能な地域社会にしていくため、主体的に取り組むことのできる人材の育成や、身近な実践活動などの普及啓発に取り組めます。

施策	取組例	取組の主体		
		市	市民	事業者
環境教育・環境活動の推進	みよし未来環境会議の取組推進	○	○	○
	学校・地域・職場での出前講座等による啓発	○	○	○
	公衆衛生推進協議会等による環境美化活動	○	○	○
「サステナみよし」の取組推進	企業・団体等と連携したリユース，リサイクル等の推進	○	○	○
	サステナ・ビズの実践	○	○	○
	エシカル消費活動の普及や食品ロス対策の推進	○	○	○

第6章 計画の推進体制

6-1 推進体制



6-2 指標一覧

項目 年度	現状値 令和 6 (2024) 年度	目標値 令和 12 (2030) 年度
温室効果ガス排出量 (区域) (t-CO2/年度)	561,000 (令和 4 (2022) 年度数値)	387,819
温室効果ガス排出量 (事務事業) (t-CO2/年度)	17,313	10,957
「美しい山, 川, 風景があり 自然が豊かである」と思う市 民の割合 (%) ※1	75.9	78.0 (令和 10 (2028) 年度目標)
市民一人あたりのごみ排出量 (kg)	176	170
ごみの資源化率 (%)	17.2	21.0
リユース実績件数 (環境クリ ーンセンター取扱分) (件)	64	120
三次市に「自分のまち」とし ての愛着を感じている, また はやや感じている人の割合 (%) ※2	74.6 (令和 4 (2022) 年度数値)	78.0 (令和 10 (2028) 年度目標)
地産地消を意識して買い物を している人の割合 (%)	73	80
学校給食における三次産農産 物を使用する金額の割合 (%) ※3	47.8	50.0 (令和 11 (2029) 年度目標)
「みよしのよしみファンクラ ブ (旧ふるさとサポーター)」 登録者数 (人) ※4	901 (令和 4 (2022) 年度数値)	2,500 (令和 10 (2028) 年度目標)
三次に住み続けたいと思う市 民の割合 (18 歳以上) (%) ※5	79.2 (令和 4 (2022) 年度数値)	82.0 (令和 10 (2028) 年度目標)
生物化学的酸素要求量 (BOD) の環境基準達成状況 (三国橋 付近) (mg/L)	0.60	0.50

※1, ※2, ※4, ※5 【出典：第3次三次市総合計画】

※3 【出典：三次市健康づくり推進計画】

おわりに

(白紙ページ)

(裏表紙)